

令和元年度第1回 青少年問題協議会 会 議 次 第

日時:令和元年10月4日(金)10時開会

場所:野田市保健センター3階大会議室

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議 事
 - (1) 令和元年度の青少年健全育成に関する取組
 - (2) その他
- 5 閉 会

令和元年度 青少年健全育成活動のテーマ

青少年の健全育成活動を推進するためには、大人の意識改革並びに子どもたちへのさらなる見守り・気づきが重要であるという考えのもと、昨年に引き続き以下の三つの活動を今年度も推進します。

- 1 学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進
- 2 地域における健全育成活動の推進
- 3 子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進

1 学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進

○学校・家庭・地域において、大人が手本となり積極的にあいさつ、声掛けを実践し、明るく健全な地域社会を作る。その中で、子どもがきちんと家庭でのルール、社会でのルールを身に付けられるような家庭教育を生涯学習として推進する。

○「地域全体で取組むあいさつ運動」を地域のスローガンとし、地域全体で推進する。また、あおいそら運動推進委員会が実践している「あおいそら運動」、千葉県が実施している「青少年を健全に育てる運動」と共に推進する。

2 地域における健全育成活動の推進

○地域の青少年健全育成に関する意見に対応するため、学校支援地域本部、公民館、地域団体等が連携し、情報を共有する。新たな地域の取組みに積極的に協力し、伝統文化の継承そして世代間の交流をはかり明るい地域づくりを目指す。

○「早寝早起き朝ごはん」を推進し、子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上に繋げる共に、家族や友達とのコミュニケーションの時間を大切に作る。

3 子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進

○インターネットの危険性を保護者に周知し、家庭でスマートフォンの利用についてのルールを作り、子ども達に教育する。そんな家庭教育をめざし、講習会を実施していく。また、各青少年健全育成団体等に対しても、同様に啓発するものとする。

○不審者情報を配信することで、子ども達の安全安心を守るための意識高揚を促す。また、その効果を上げるため、メール登録者が増えるようPR活動に努める。

○家庭の教育力が低下傾向にあることから、行政、学校、地域が共に危機意識を持ち、子どもへの暴力・虐待については注意深く見守る、些細な事も連絡をするという意識を再認識し取り組むとともに、家庭への指導支援に努める。

令和元年度の青少年健全育成事業の取組状況

●オープンサタデークラブの開催

土曜日に地域の教育力を活用した課外活動を行うことにより、子ども達に体験を通じて「豊かな人間性の育成と共に規範意識を育む」場を創出することを目的に、平成14年度から開始。

令和元年度は、28会場で39講座を、原則として第1・第3土曜日の午前9時から11時まで実施しています。

現在、後期(10月19日～)分の追加募集を受け付けており、令和元年9月25日時点での申込状況は、小学校児童数7,803名に対し1,144名(申込率14.7%)、中学校生徒数4,058名に対し17名(申込率0.4%)の計1,161名となっております。

【関係団体】27団体等(21団体、個人講師6)

野田柔道会、野田市剣道連盟、NPO野田レク協会、NPO法人アルファバドミントンネットワーク、アルファ岩名ジュニアバドミントンクラブ、川間ジュニアバドミントンクラブ、中根ジュニアバドミントンクラブ、野田市アマチュアゴルフ協会、野田現代邦楽アンサンブル、津久太鼓”響”、野田市茶道協会、野田いけばな協会、野田日舞連盟、横川礼法きもの学院、野田囲碁会、日本将棋連盟関根金次郎支部、生涯学習ボランティアサークル「ほのぼの会」、野田美術会、東京理科大学、日本珠算連盟野田支部、野田市ソフトテニス連盟、個人講師

【講座別受講者数(9月25日時点)】

開催会場		講座	受講者数
第一中	武道場	柔道	28
清水台小	体育館	剣道	13
	校庭	スナッグゴルフ	21
中央小	音楽室	ことっ子くらぶ	24
	理科室	囲碁	26
櫛のホール	和室	茶道	16
勤労青少年ホーム	体育館	和太鼓	24
柳沢小	校庭または体育館	ティールール	44
	図工室	クラフトくらぶ	42
宮崎小	体育館	バドミントン	83
市民会館	桃・月・雪の間	生け花	21
	松・竹・梅の間	日本舞踊クラブ	10
東部小	図工室	生け花	5

南部小	※9/21 から理科大	理科クラブ	49
	家庭科室	短歌	4
南部梅郷公民館	和室	茶道	23
北部小	体育館	バレー	29
みずき小	体育館	剣道	23
	図工室	図工くらぶ	50
山崎小	図工室	生け花	13
福田一小	体育館	剣道	13
福田二小	体育館	バレー	10
二ツ塚小	図工室	絵画教室	30
	体育館	柔道	14
北部公民館	和室	日常のお作法	11
七光台小	体育館	バドミントン	65
	2階 TT ルーム	書道	20
岩木小	図工室	アートクラブ	47
	体育館	剣道	24
北コミ	和室	茶道	13
川間小	体育館	バドミントン	55
尾崎小	2階 TT ルーム	ハワイアンフラ	31
関宿小	体育館	ミニバスケットボール	71
二川小	体育館	剣道	17
	2F 1年2組教室	そろばん	15
関根名人記念館	5階対局室	将棋	48
木間ヶ瀬小	体育館	バドミントン	76
関宿中央小	体育館	剣道	3
西武台高	テニスコート	ソフトテニス ※後期 10/19 から	50
計			1,161

●柔剣道大会の開催

柔剣道を通して青少年の体位向上と心身の錬成を図り、青少年の健全な育成に寄与することを目的として実施。

第64回大会は平成31年4月21日(日)に野田市総合公園体育館で開催し、柔道の部71名、剣道の部174名の計245名の出場者と役員等159名の計404名が参加。

【関係団体】

青少年相談員連絡協議会、青少年補導員連絡協議会、野田柔道会、野田市剣道連盟、小中学校体育連盟

●子ども釣大会の開催（同時開催：障がい者釣大会）

自然の中での釣り体験を通し、子どもたちに社会活動、自然の大切さ等を教え、また、障がい者と健常者との交流の場を作り福祉増進にも努めようとする目的で実施。

第45回大会は、令和元年6月1日（土）に旧関宿クリーンセンター調整池で開催し、児童生徒124名、保護者255名、障がい者及び介助者76名、関係者55名、の計510名が参加。

【関係団体】子ども釣大会実行委員会

野田市釣会連合会、野田錦鯉同好会、野田市子ども会育成連絡協議会、あおいそら運動推進委員会、東葛北部土地改良区事務所

●ジュニアリーダー養成講習会の開催

子ども会のリーダーとしての役割やレクリエーション、野外活動等を習得させるために実施。

今年度は、子ども会会員28名（小学4年生9名、5年生16名、6年生3名）が受講し、全15回の講習会中、9月末までに9回が終了しています。その中で「ほたか牧場キャンプ場」（群馬県利根郡片品村）での2泊3日の野外実習も実施され、ジュニアリーダーの育成が図られています。

【関係団体】野田市子ども会育成連絡協議会

《今後開催予定のもの》

●こどもまつり

子どもたちにより良い遊びと創造の文化を与え、みんなで子どもたちを守り、健全な地域社会を作る目的で実施。

第41回となる今年は、令和元年10月20日（日）関宿中央小学校にて開催予定。

【関係団体】こどもまつり実行委員会

野田市子ども会育成連絡協議会 野田市リーダーズクラブ、野田市スカウト連絡協議会
ボーイスカウト野田第5団、ガールスカウト千葉県第88団、野田市青少年相談員連絡協議会、野田市民生委員児童委員協議会、野田レクリエーションクラブ、野田地区更生保護女性会、野田市立小中学校PTA連絡協議会、野田醤油一番隊、二川地区社会福祉協議会、木間ヶ瀬地区社会福祉協議会

●親子映画会

親子のふれあいを深めるとともに子どもの情操を養う目的で実施。

第37回となる今年は、ふれあいハートまつり及び福祉のまちづくりフェスティバルと同時開催で、令和元年11月16日(土)午後1時30分より野田市文化会館大ホールにおいて、日本アニメーション制作「シンドバット」を上映予定。

【関係団体】野田市子ども会育成連絡協議会

●少年野球教室

市内の少年野球チームの指導者及び子どもたちを対象に少年野球教室を開催することで、生涯学習としての地域スポーツの振興と青少年の健全育成を図る目的で平成15年から実施。

今年度は、令和元年度11月24日(日)に野田市総合公園野球場において開催予定。

【関係団体】野田市少年野球連盟

●ふるさと伝承講座(世代間交流事業)

小中学校を会場に地域の育成者や関係団体の協力を得て、昔から伝えられてきたふるさとの文化や習慣・風俗を伝承することにより、世代間の交流を深めようとする目的で平成8年から実施。

今年度は山崎小学校で開催予定(日時未定)

●青少年相談員

千葉県青少年相談員設置要綱に基づき、「青少年と真に一体となり、共に喜び、共に語り、青少年の健全育成を推進するため」知事に委嘱された100名が、青少年柔剣道大会、子ども釣大会、こどもまつり等の市主催行事への協力や地域行事の参加、青少年補導員と合同の環境浄化活動の他、地域の特色を生かした様々な活動をしています。

8月4日(日)北部・川間地域事業 中学生ウルトラクイズ!クイズ王決定県(川間中学校体育館)

11月24日(日)青春の中学生!!腕相撲王者決定大会(勤労青少年ホーム体育室)

1月18日(土)関宿地域事業 第37回スケートで遊ぼう(栃木県日光市)

2月2日(日)第15回野田市青少年相談員CUPドッジボール大会(関宿総合公園体育館)

3月 青少年相談員だより第20期第1号発行

野田市青少年センターの概要

1 設置の趣旨

青少年補導センター（以下「補導センター」という。）の設置は、昭和 39 年 9 月の中央青少年問題協議会「当面の青少年対策に関する意見」の閣議報告及び昭和 40 年 10 月の中央青少年問題協議会「青少年非行対策に関する意見」の閣議決定をもって根拠とされており、各補導センターの設置条例・規則等によって定められています。

県内では昭和 40 年 1 月に千葉市、船橋市に設置された後、柏市ほか 17 市に設置されており、野田市青少年センターは昭和 58 年 4 月開所しました。

2 業務内容（野田市青少年センター設置及び管理に関する条例第 2 条）

- (1) 非行のある青少年又はおそれのある青少年の早期発見とその補導
- (2) 青少年に関する相談とこれに対する指導及び助言
- (3) 家庭、学校、職場その他関係機関との連携
- (4) 青少年問題に関する資料の収集及整備
- (5) 青少年及びその団体の健全育成に関する研修
- (6) 青少年の健全育成を目的とした団体の研修又は集会のための施設の提供
- (7) その他青少年の健全育成及び非行防止に必要な業務

3 沿革

- 昭和 58. 4 野田市教育委員会規則で青少年センター設置を決定
62. 6 野田市青少年補導センター設置及び管理に関する条例廃止
野田市青少年センター設置並びに管理に関する条例を一部改正施行
教育委員会機構改革にともない主管が青少年課に移る
- 平成元年 不登校生徒を対象として学習指導（適応指導推進教室）開始
7. 4 教育委員会指導課主管の野田市教育研究所準備室が施設内に設置
9. 4 実習室を改修し、野田市教育研究室が開設
15. 6. 15 関宿町との合併に伴い野田市青少年センター設置並びに管理に関する条例を一部改正施行
18. 5. 15 不審者に対する子どもたちの一層の安全確保につなげようと、「子ども安全メール」がスタート
21. 6. 1 「子ども安全メール」配信サービスを新システムに移行し、新たな 4 種類の情報を加え「まめメール」として、スタート
22. 4. 1 教育総務部は廃止 生涯学習部、学校教育部の 2 部制
25. 4. 11 防災行政無線により、「子どもの見守りのお願い」放送開始
29. 4. 1 青少年課が青少年センターへ移転

令和元年度 野田市青少年センター活動方針

1 活動方針

情報化社会の急速な進展により、多岐多様な情報があふれ、コミュニケーション手段も、パソコンやスマートフォンが使われるようになり、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、様々な情報がいたる所に存在している。そんな中でインターネット上の有害な情報が青少年の健全育成に大きな影響を与え、非行問題の低年齢化・広域化や青少年の規範意識の低下など青少年に関する問題も数多く発生している。

こうした社会情勢の変化に対応し、青少年の健全育成や子ども達にとって安全・安心な環境づくりに向け、これまで以上に家庭、学校及び関係機関と連携、協力し、大人一人ひとりが認識を深めることが重要である。

さらに、土曜授業を含め市内小中学校と連携を図りながら、下校時間帯における環境面での支援活動を行う。また、地域の方々や関係団体などと連携し、見守り活動をはじめ、安全・安心な環境づくりに向けた街頭活動を引き続き実施していく。

青少年に係る諸問題については、「地域の子どもは地域で守る」というテーマを踏襲し、地域が一丸となって子どもを守るための取組を進め、子ども達にとってより安全・安心なまちづくりに向け、家庭、学校及び関係機関と一層の緊密な連携のもとに、一体的な非行防止につながるよう事業を展開していく。

2 活動の重点

(1) 街頭補導活動の充実

非行の未然防止を図るため、青少年との人間関係づくりに努め、積極的かつ適切な助言及び指導を行う。また、青少年の非行に対する早期発見及び早期補導を目指して「声かけ」を行うとともに、非行がおこりやすい環境にある場所や時間帯を想定し効果的な巡回活動を行う。

- ① 大型店舗、ゲームセンター、神社、公園等の青少年が集まりやすい場所を中心とした定期的な街頭補導を行うことを基本とするが、地域住民や学校等の情報にもとづく青少年の行動の変化に対応した柔軟な街頭補導を行う。
- ② 地域の実態を把握し、小中高校生の登下校を含めた活動時間を中心に青少年センター職員による街頭補導活動を実施する。
- ③ 各地区の実情にあわせた活動時間に休日を含め、補導員とセンター職員による合同街頭補導を充実する。
- ④ 地区内の情報の共有を緊密に保つために青少年補導員理事会（以下、理事会とい

う。)、地区ブロック会議（以下、ブロック会議という。）の効果的な結び付きを図る。

また、地域や学校の情報をより正確に共有するため、ブロック会議は参加しやすい日程や場所に設定する。

- ⑤ ブロック会議の情報は理事会で集約し、青少年のたまり場、危険箇所等の必要な情報は、青少年センターの活動に活かすとともに、理事会で決定された事項等は、ブロック会議に正確に伝達する。
- ⑥ 県下一斉に実施される列車補導や駅周辺補導並びに大型店舗などの夜間街頭補導に対応し、基本的に東武野田線沿線と市内大型店舗について重点的な街頭補導を実施する。

（2）子ども達が安心できる社会環境づくりの充実

子ども達が健全に成長するため、安全・安心な社会環境づくりに努める。

- ① 青少年によるスマートフォン及びインターネット上の有害情報による被害を未然に防ぎ、これからの危険性を十分に理解させるため、保護者に対し、情報モラルに関する講演会や啓発活動を行う。
- ② オープンサタデークラブ、土曜授業実施時の下校時間帯を中心に、児童生徒の通学路等の安全確保に向けた巡回活動を実施する。
- ③ 子ども安全情報により不審者等の情報をメール配信し、情報を共有することで、家庭、学校及び地域が連携を図り、児童生徒の安全確保に努めるため、不審者が発生した地域を重点的にパトロールの強化を実施していく。
- ④ 「こども110番の家」の看板を随時点検し、劣化しつつある看板を交換するなど、子ども達の安全を守る意識を啓発する。

（3）相談活動の充実

青少年やその保護者の悩みについて、解決に向けて受容及び共感を基本姿勢として相談活動を行う。

（4）環境浄化活動の充実

青少年は、発達途上にあるため人格形成に社会環境からの影響を受けやすいことから、有害であると認められる有害環境の実態を把握し、環境浄化活動を実施する。

- ① 青少年補導員等と協力して、市内の青少年に影響を及ぼす有害ビラを発見した場合は、関係機関、店舗、事業者等に協力を求めて、早期に改善を図る。
- ② 地域の公園や広場のごみの撤去等を行い、公共の施設の環境美化に努める。

（5）家庭、学校及び地域との連携

非行問題の解決に向けて家庭、学校及び地域との協力体制を保つことが不可欠であ

り、それらに対して情報提供や活動拠点としての役割を積極的に行う。

- ① 非行問題等の情報を収集及び分析し、学校や地域に生きた情報の提供を行う。
- ② 問題行動の見られる児童生徒について、学校との連携（スクールサポーター・スクールサポートカウンセラーの活用等）を図りながら、問題解決に向けた支援活動を行う。

(6) 関係機関との連携

関係機関及び団体との連携を深めるため、野田市青少年問題協議会と統合し、野田市全体の青少年問題が適切に解決できるように努める。

- ① 市内小中高等学校、野田警察署、千葉県警東葛地区少年センター、野田市青少年補導員、野田警察署少年警察ボランティア等との情報交換を積極的に行い、低年齢化及び広域化する青少年非行の未然防止と早期発見に努める。

(7) その他

青少年補導員の事業活動では、広報誌の発行や研修会を実施し、青少年補導員等へ積極的な参加を呼び掛け、青少年の健全育成に対する意識の高揚を図る。

(8) 施設利用の充実

施設や備品の利用についてのPR活動を積極的に行いながら、青少年健全育成団体の活動を支援する。

3 活動内容

活動区分	活動名	活動内容
補導活動	街頭補導	非行の早期発見、指導及び事故防止を目的としてセンター職員が市内全域を対象として行う補導活動
		青少年補導員と野田市青少年センターが合同で各地域を対象に行う補導活動
		学校行事や市内のまつり等の行事に合わせて行う補導活動
	駅周辺・大型店集中街頭補導	東武鉄道駅周辺・市内大型店を中心として、市内小学校、中学校、高等学校、専門学校や警察と連携を図りながら行う補導活動
	特別パトロール	青色回転灯を装着した公用車による非行防止や不審者対策のための活動
環境浄化活動	違法ビラの把握	電柱等に貼られている違法ビラを関係機関に通報するための活動
相談活動	来所相談	来所、面接による相談活動
	電話相談	電話による相談活動

施設備品の貸出	施設貸出	青少年健全育成団体を中心として、集会、研修会等のための施設の貸出
	備品貸出	学校及び青少年健全育成団体の野外活動等に必要な物品の貸出
関係機関・団体との連携		市内小学校、中学校、高等学校、野田警察署、千葉県警東葛地区少年センター、柏児童相談所、野田保健所等の関係機関と連携を図りながら青少年の非行問題等の解決に努める。また、野田市の青少年健全育成に向け野田市青少年補導員連絡協議会や「青少年健全育成団体地区別懇談会」と積極的に連携を図る。
非行防止に向けた啓発活動		喫煙や薬物（危険ドラッグ）、インターネット上でのトラブル等についての情報を積極的に提供し、青少年や保護者への啓発活動を展開する。
会議の開催		<u>野田市青少年問題協議会</u> 野田市青少年補導員連絡協議会理事会

令和元年度 野田市青少年センター事業 実施状況

※街頭補導とは：公園、神社境内、道路、ゲーム場など青少年が非行化することないように早期発見し、必要な注意や助言等により正しく導く活動です。

1 街頭補導状況

令和元年8月31日現在

(1) 街頭補導実施状況

補導時間帯	補導少年数(人)			回数(回)	従事者数(人)
	男	女	計		
午前(7時～11時)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	149 (152)	391 (388)
午後(2時～5時)	1 (6)	5 (4)	6 (10)	152 (154)	405 (398)
夜間(7時～9時)	1 (0)	1 (2)	2 (2)	16 (15)	106 (76)
計	2 (7)	6 (6)	8 (13)	317 (321)	902 (862)

学職別補導者数 (単位：人)

時間帯	小学生	中学生	高校生	その他	合計
午前	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)
午後	2 (3)	2 (3)	2 (2)	(2)	6 (10)
夜間	(2)	(0)	(0)	2 (0)	2 (2)
計	2 (5)	2 (3)	4 (3)	(2)	8 (13)

※()平成30年8月31日実績

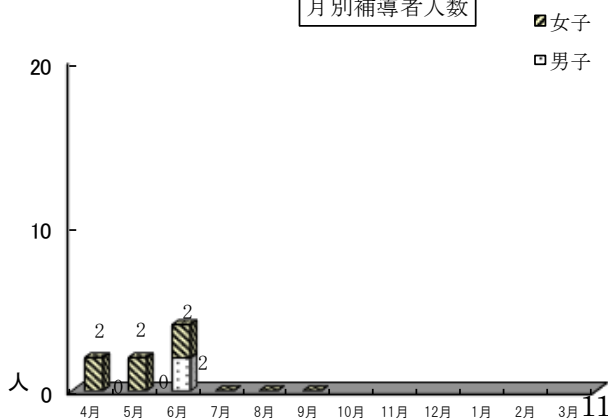
(2) 補導少年の行為学職別

(単位：人)

行為別	小学生		中学生		高校生		大学生		各種学校生		有職者		無職者		計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
怠学																	
喫煙																	
帰宅指導		(2)			1	1									1	1	2 (2)
自転車携帯使用					(1)										(1)	(0)	(1)
自転車二人乗り			(2)		(1)	(1)								(2)	(3)	(3)	4 (6)
その他	(3)	2		(1)											(3)	(1)	2 (4)
計	(3)	2 (2)	(2)	(1)	(2)	(1)								(2)	(7)	(6)	8 (13)
合計	2 (5)		2 (3)		4 (3)										8 (13)		8 (13)

※()平成30年8月31日実績

月別補導者人数



令和元年8月31日現在

(3) 補導少年の行為場所別

(単位：人)

行為別	場所別		大型店		遊技場		飲食店		駅周辺		公共施設		その他		計		合計
	路上、公園等		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
怠学																	
喫煙																	
帰宅指導	1	1													1	1	2
		(2)													(0)	(2)	(2)
自転車携帯使用																	
	(1)	(0)													(1)	(0)	(1)
自転車二人乗り	1	3													1	3	4
	(3)	(3)													(3)	(3)	(6)
その他		2														2	2
	(3)	(1)													(3)	(1)	(4)
計	2	6													2	6	8
	(7)	(6)													(7)	(6)	(13)
合計	8														8		8
	(13)														(13)		(13)

※()平成30年8月31日実績

(4) 補導された青少年の推移状況

各年度3月31日現在

①街頭補導実施状況

	補導少年数(人)			回数(回)	従事者数(人)	1回当たりの補導数
	男	女	計			
平成30年度	14	15	29	759	2,061	0.04人
平成29年度	18	13	31	739	1,929	0.04人
平成28年度	32	24	56	735	1,888	0.08人
平成27年度	72	31	103	754	1,928	0.14人
平成26年度	52	37	89	764	1,925	0.12人

②補導少年の行為学職別

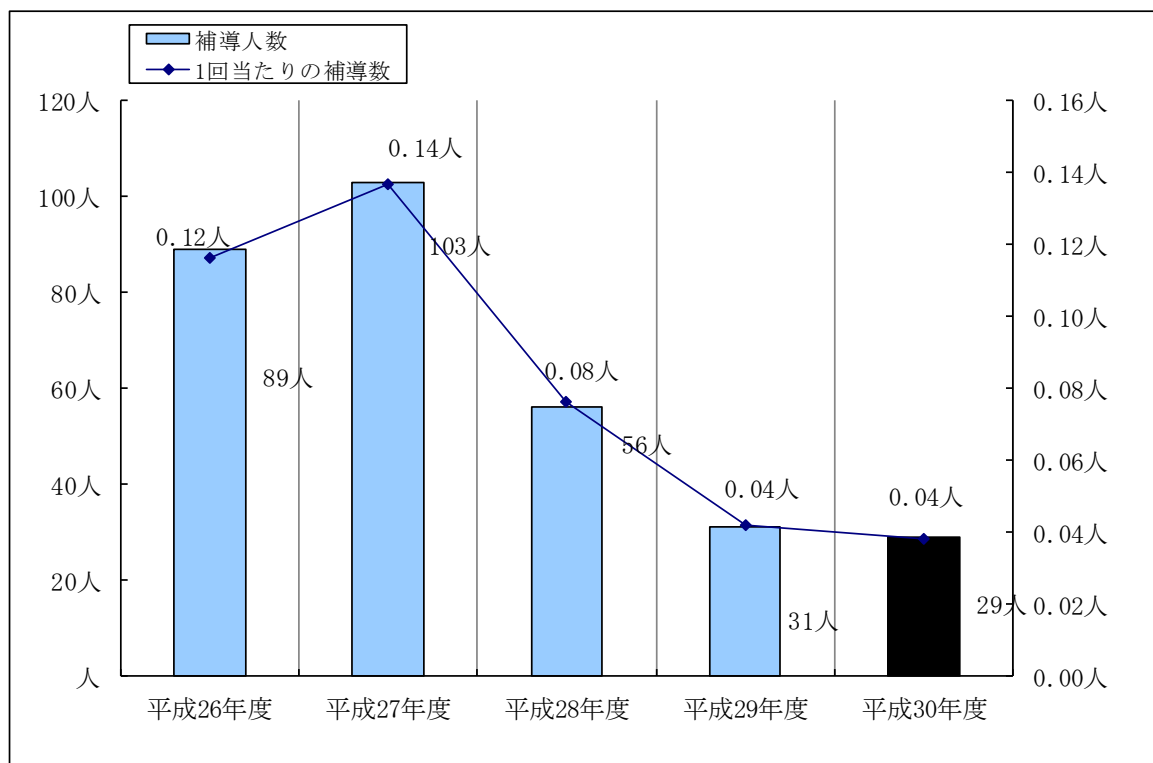
(単位：人)

	小学生		中学生		高校生		大学生		各種学校生		有職者		無職者		計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
平成30年度	6	5	4	1	4	7								2	14	15	29
平成29年度	7	8	5		6	5									18	13	31
平成28年度	13	8	10	4	8	11	1	1							32	24	56
平成27年度	28	3	8	4	31	18	5	5				1			72	31	103
平成26年度	4	6	7	7	30	15	7	4	1	1	3	4			52	37	89

③補導少年の行為場所別

(単位：人)

	路上、公園等		大型店		遊技場		飲食店		駅周辺		公共施設		その他		計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
平成30年度	14	15													14	15	29
平成29年度	18	13													18	13	31
平成28年度	32	24													32	24	56
平成27年度	70	31	2												72	31	103
平成26年度	50	36	1	1									1		52	37	89



(5) 喫煙で補導された青少年の推移状況

各年度3月31日現在

①街頭補導実施状況

	喫煙での補導少年数(人)			全体(人)	喫煙の割合(%)	回数(回)	従事者数(人)
	男	女	計				
平成30年度				29	0%	759	2,061
平成29年度				31	0%	739	1,929
平成28年度				56	0%	735	1,888
平成27年度	2		2	103	2%	754	1,928
平成26年度		1	1	89	1%	764	1,925

②補導少年の行為学職別

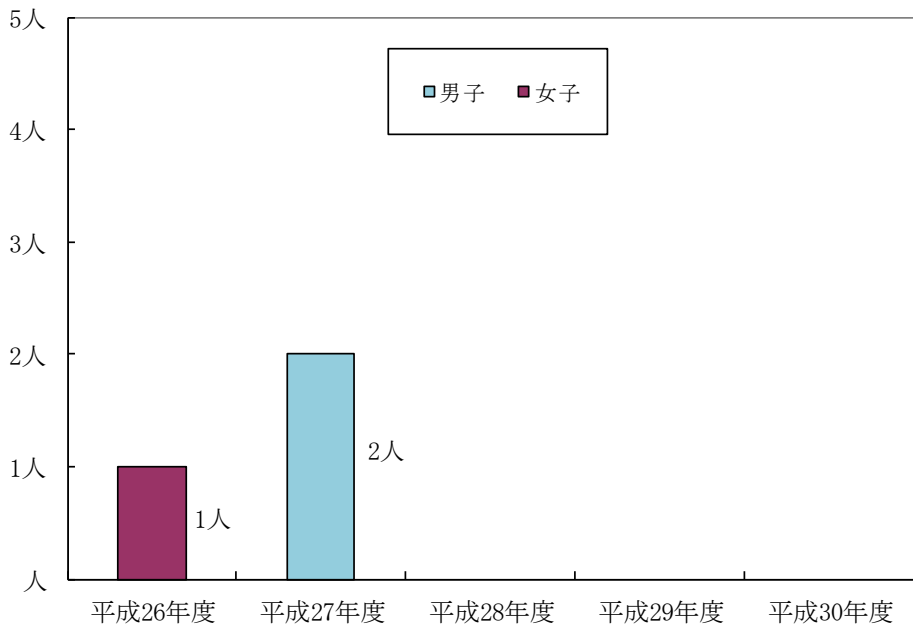
(単位:人)

	小学生		中学生		高校生		大学生		各種学校生		有職者		無職者		計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
	平成30年度																
平成29年度																	0
平成28年度																	0
平成27年度					2										2		2
平成26年度				1											1		1

③補導少年の行為場所別

(単位:人)

	路上、公園等		大型店		遊技場		飲食店		駅周辺		公共施設		その他		計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
	平成30年度																
平成29年度																	0
平成28年度																	0
平成27年度			2												2		2
平成26年度		1													1		1



令和元年度 野田市子ども安全情報について

○令和元年9月25日現在

子ども安全情報登録件数 14,451件

子ども安全情報配信件数 16件

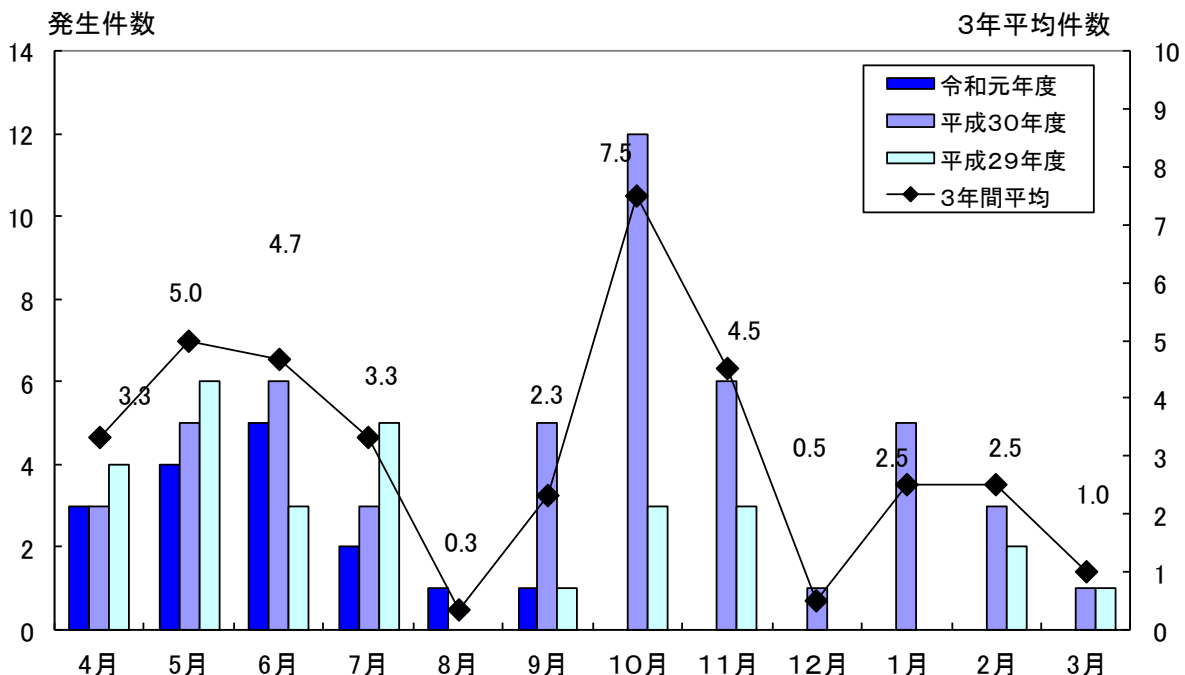
○種類別不審者情報件数

不審者の種類	分類	令和元年度	平成30年度	平成29年度
刃物を持っている・脅される	刃物を持ち歩く・脅される 傷つけられる	2	1	
強盗	強盗犯が逃走中・強盗に遭う			
車に引き込まれる	車に引き込まれる・引き込ま れそうになる			
殴られる・蹴られる	殴られる・蹴られる		1	
体をつかまれる・倒される・ 触られる	体の一部をつかむ・抱きつく・ はがいじめされる	1	6	1
	倒され首を絞められる			
	倒される・倒されそうになる			
	体の一部を触る・押される		4	
液体等をかけられる	スプレーを噴射される		2	1
追いかける	追いかける・ついてこられる	3	2	2
	自転車・自動車で追いかける	1	1	
不審者がうろついている	下半身、全身露出	3	16	16
	写真・映像を撮られる	1	1	
	所持品を奪う			
	怒鳴る・声をかけられるなど	5	15	8
	その他(つばをかけられる)		1	
合計		16	50	28

※2件同時配信あり

○月別不審者情報件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和元年度	3	4	5	2	1	1							16
平成30年度	3	5	6	3	0	5	12	6	1	5	3	1	50
平成29年度	4	6	3	5	0	1	3	3	0	0	2	1	28

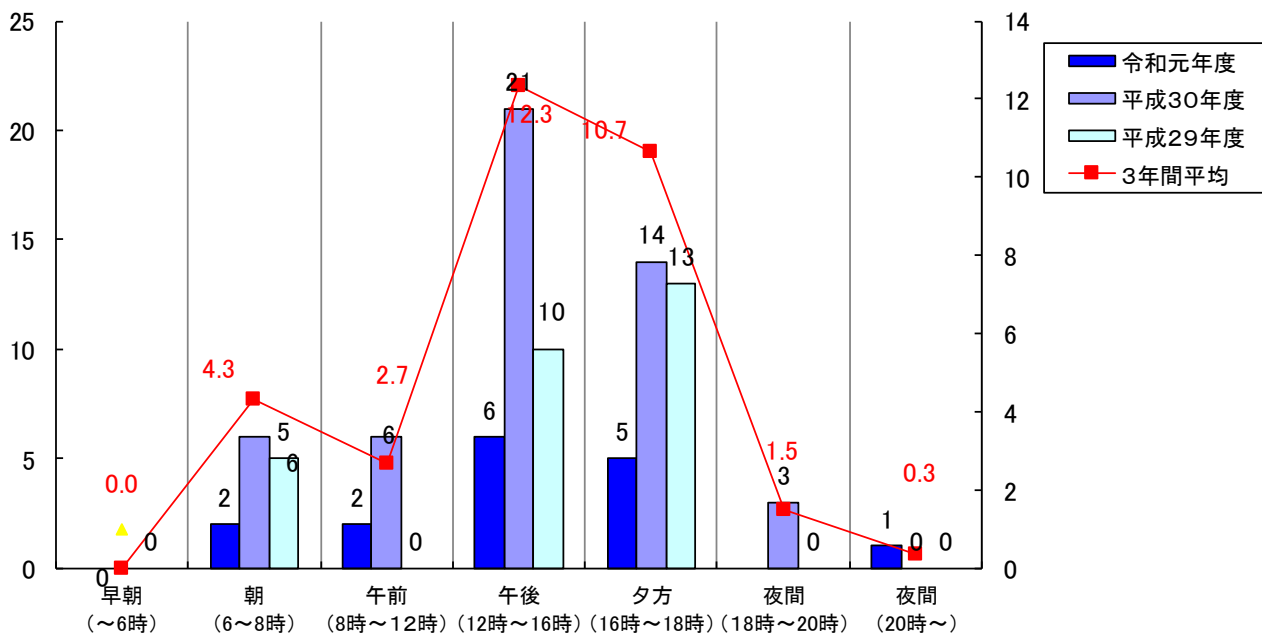


○発生時間別不審者情報件数

	早朝 (~6時)	朝 (6~8時)	午前 (8時~12時)	午後 (12時~16時)	夕方 (16時~18時)	夜間 (18時~20時)	夜間 (20時~)	合 計
令和元年度		2	2	6	5		1	16
平成30年度	0	6	6	21	14	3	0	50
平成29年度	0	5	0	10	13	0	0	28

発生件数

3年間平均件数

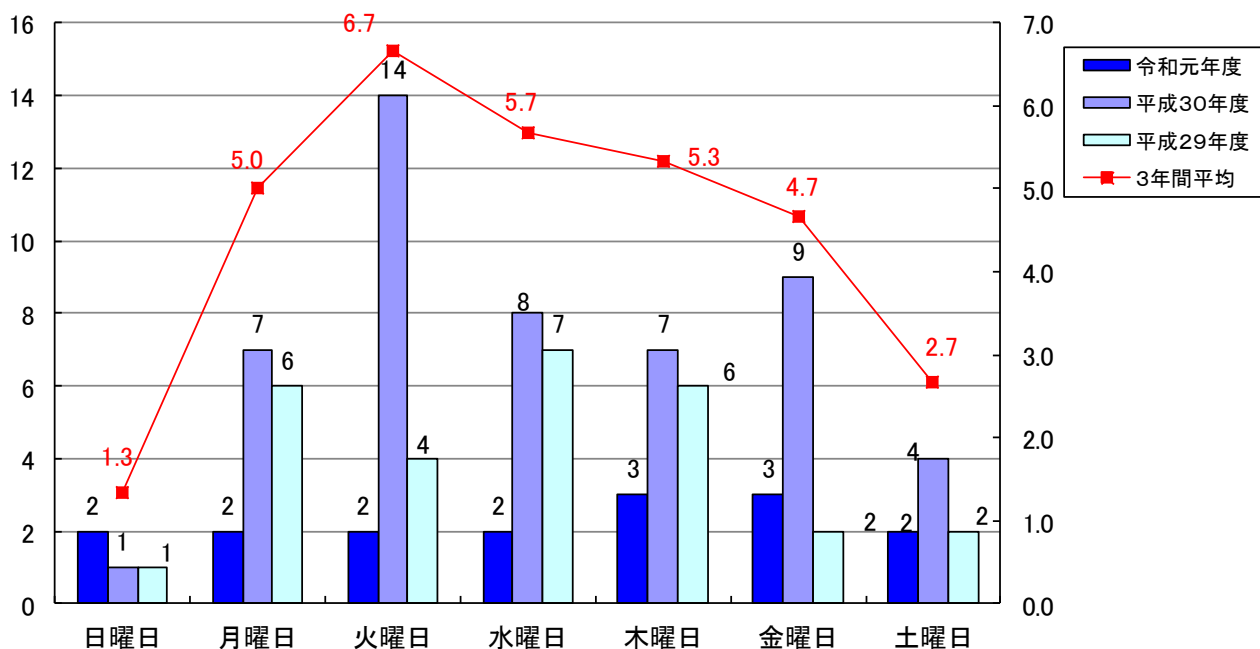


○発生曜日別不審者情報件数

	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	合 計
令和元年度	2	2	2	2	3	3	2	16
平成30年度	1	7	14	8	7	9	4	50
平成29年度	1	6	4	7	6	2	2	28

発生件数

3年間平均件数

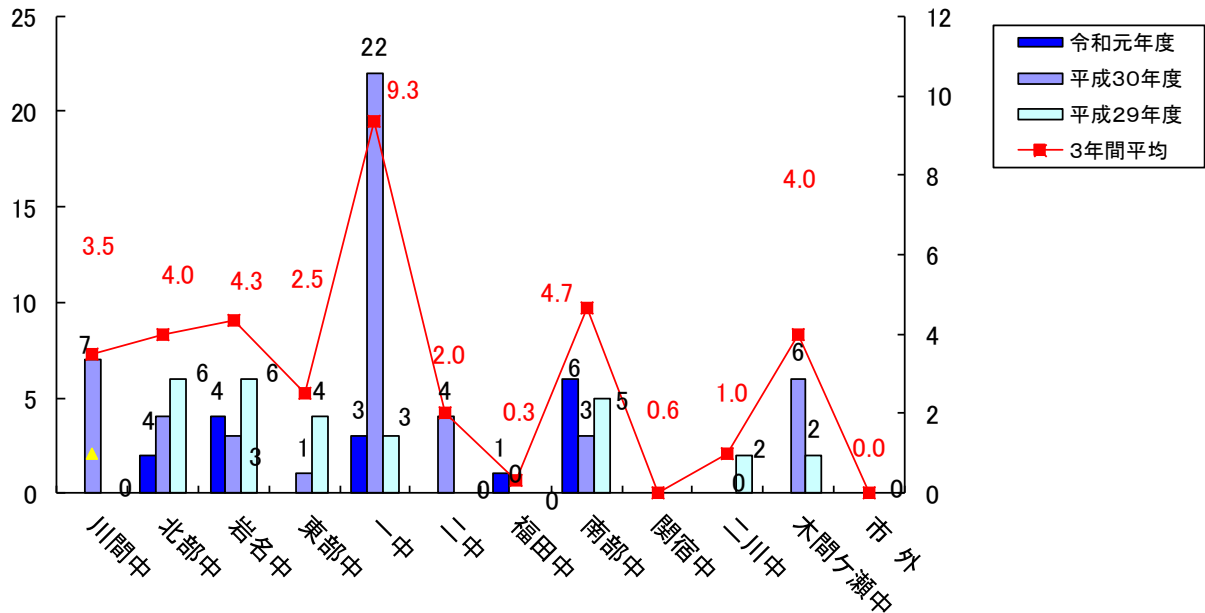


○発生地区別不審者情報件数

学校区	川間中	北部中	岩名中	東部中	一中	二中	福田中	南部中	関宿中	二川中	木間ヶ瀬中	市外	合計
令和元年度		2	4		3		1	6					16
平成30年度	7	4	3	1	22	4	0	3	0	0	6	0	50
平成29年度	0	6	6	4	3	0	0	5	0	2	2	0	28

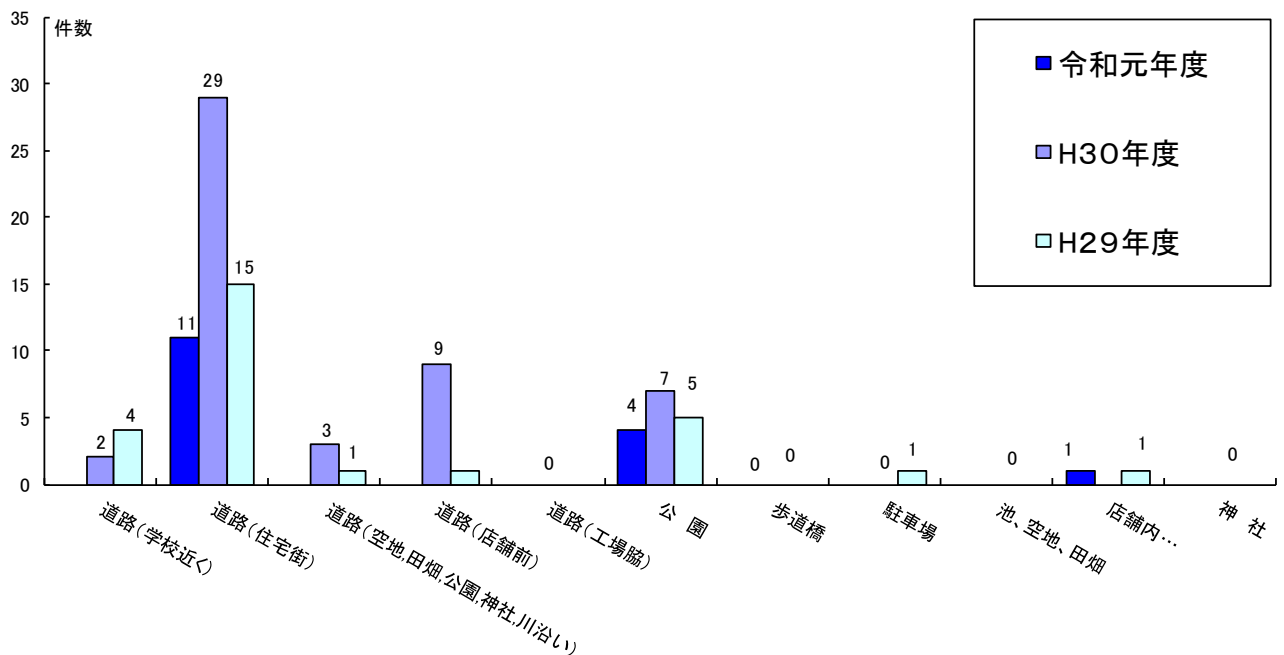
発生件数

3年間平均件数



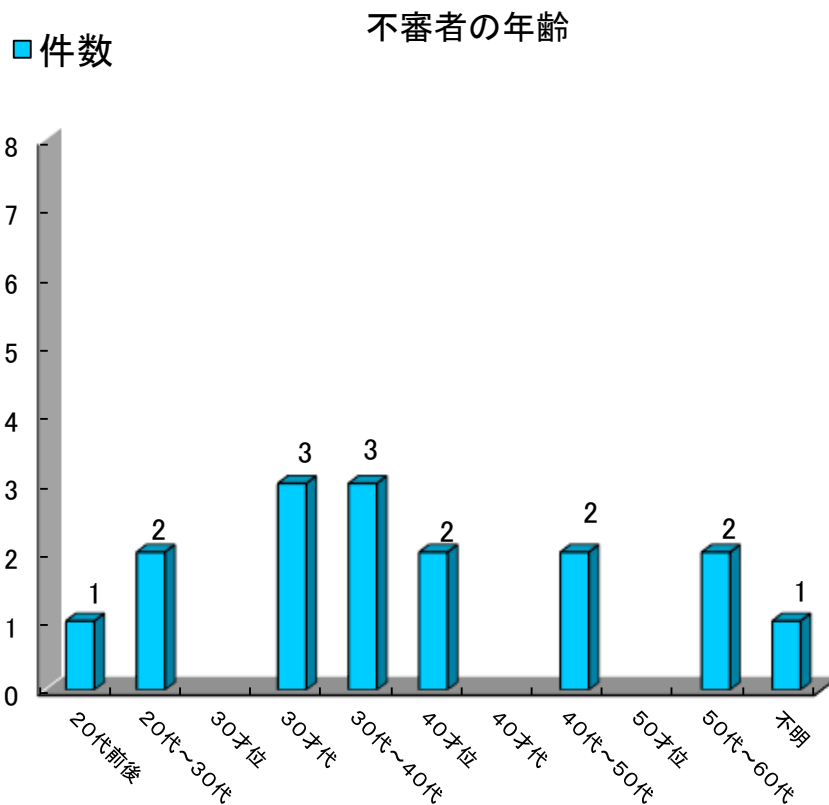
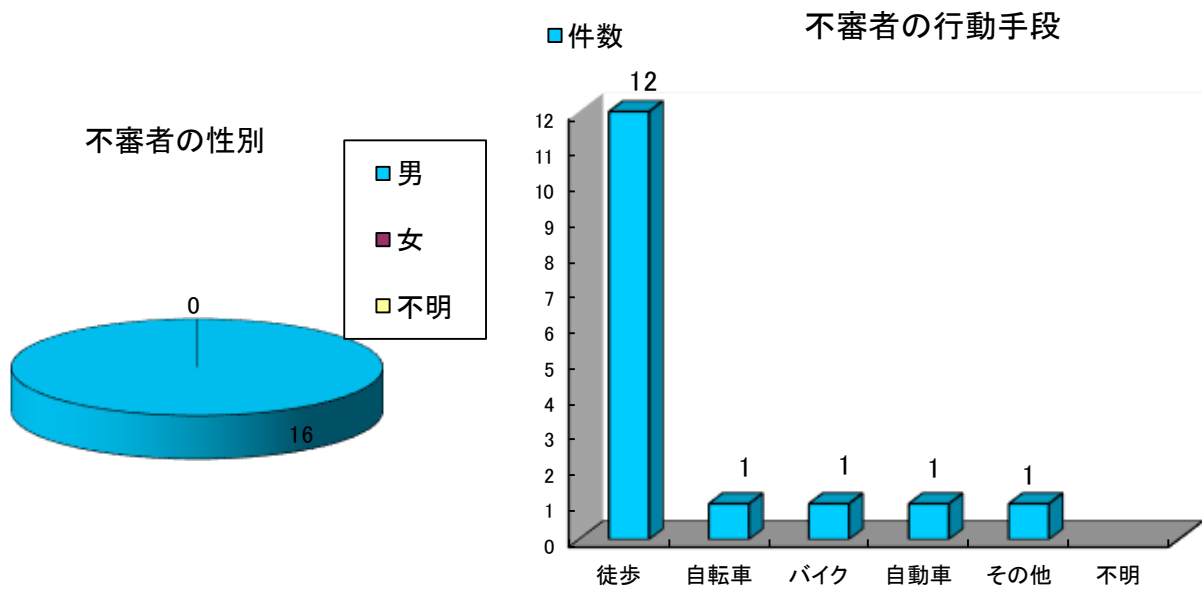
○発生場所別不審者情報件数

場所	道路(学校近く)	道路(住宅街)	道路(空地、田畑、公園、神社、川沿い)	道路(店舗前)	道路(工場脇)	公園	歩道橋	駐車場	池、空地、田畑	店舗内建物内	神社	計
令和元年度		11				4				1		16
H30年度	2	29	3	9	0	7	0	0	0	0	0	50
H29年度	4	15	1	1	0	5	0	1	0	1	0	28



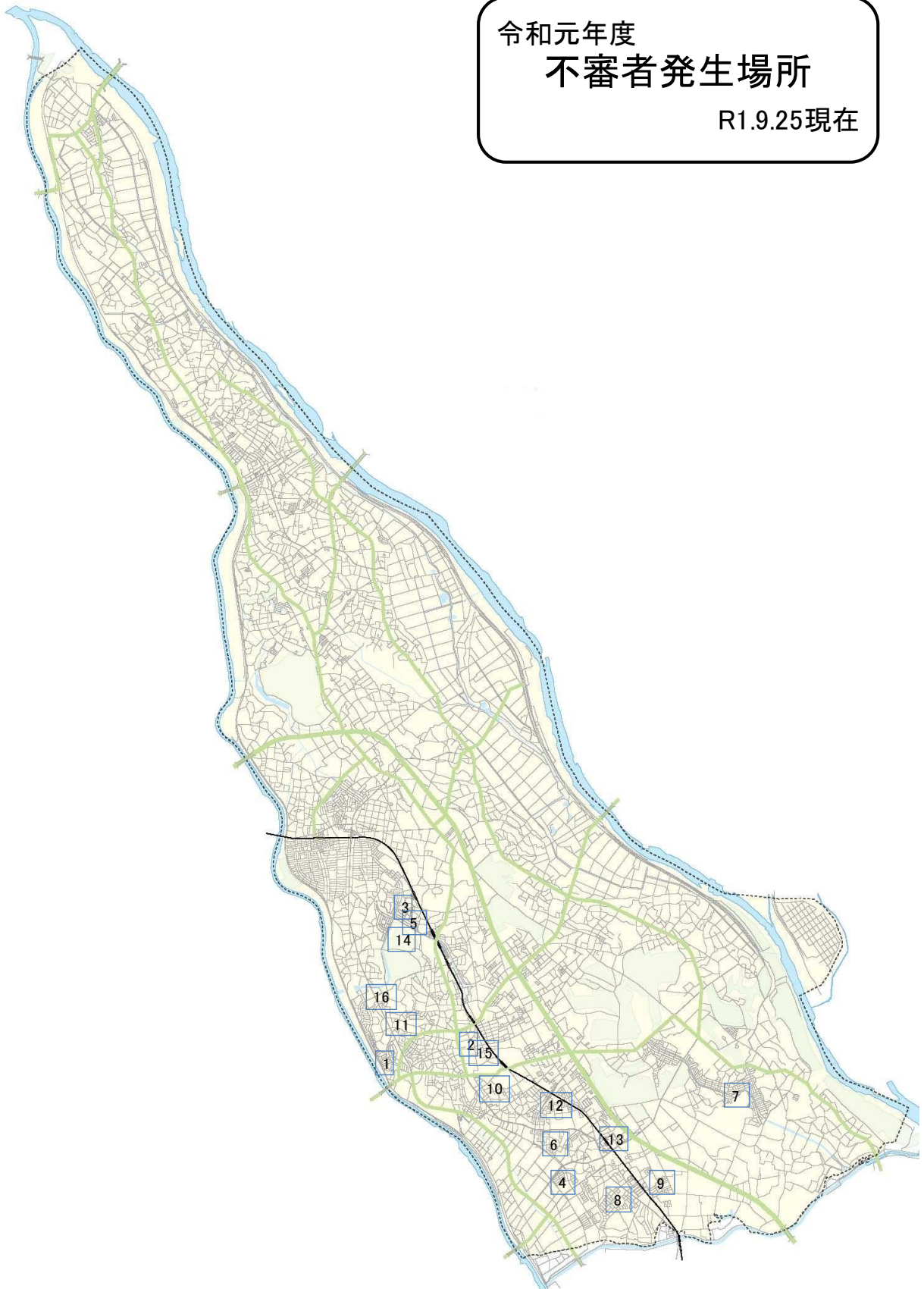
○平成30年度不審者人物像

性別	男	女	不明								
件数	16										
年齢	20代前後	20代~30代	30才位	30才代	30代~40代	40才位	40才代	40代~50代	50才位	50代~60代	不明
件数	1	2		3	3	2		2		2	1
行動手段	徒歩	自転車	バイク	自動車	その他	不明					
件数	12	1	1	1	1						



令和元年度
不審者発生場所

R1.9.25現在



(6) 不審者に対する対応について

関係機関	日常生活の状況	不審者発生時の対応
各小中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への不審者に対する注意喚起、遭遇した場合の対応等の周知 ・児童生徒へ不審者と遭遇した場合の速やかな学校への情報提供の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報の速やかな情報提供（警察署、青少年センター、教育委員会） ・児童生徒への注意喚起及び対応の周知
指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校への不審者情報の発生状況等の報告及び注意喚起並びに不審者遭遇時の対応について周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報の受信、内容確認及び関連機関への速やかな情報提供（青少年課、市民生活課等） ・メール配信について、青少年課と協議決定する ・近隣学校へFAXによる注意喚起及び対応周知 ・校長会議等へ発生状況提供及び注意喚起
青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報の受信等の確認の徹底 ・不審者発生状況の把握及び今後の対策について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報の受信、内容確認（指導課、青少年センター） ・メール配信の可否を協議し、迅速なメール配信を実施 ・青少年センターでのパトロール強化の調整 ・関連機関へ発生抑止の協力要請 ・各小中学校への注意喚起及び対応の周知徹底
青少年センター	<ul style="list-style-type: none"> ・青パトによる市内街頭パトロールを午前、午後に実施（年末年始を除く） ・3班、2～3人編成により毎日1班が出動 	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報の受信、内容確認（青少年課、情報提供学校） ・発生時間及び発生場所に応じた強化コースを設定しパトロールの実施（約3回）及び通常の内巡回中での発生場所へのパトロールの実施
警察署	<ul style="list-style-type: none"> ・市内パトロール 	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報の共有及び情報交換並びに連絡調整（青少年課、青少年センター） ・発生地域への警戒パトロール強化の実施 ・関係機関への取締り等に関する協力要請及び犯人の検挙
防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・青パト市内巡回パトロールの実施（土、日、祝日を除く） ・北地域及び南地域を各1台、各1名で実施（14時～19時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内巡回パトロール時に不審者発生地域へのパトロールを1日に1回巡回し約2週間実施

●情報モラル講習会の開催

平成 31 年度青少年健全育成活動のテーマの一つである「子どもたちが安心できる社会環境づくり」の推進活動事業として、インターネット（特に携帯電話・スマートフォン等によるもの）の危険性について知るとともに、地域・家庭内でのペアレンタルコントロール能力の向上を目指す目的で実施。

今年度は、令和元年 7 月 7 日(日)に野田市役所 8 階大会議室にて、千葉県警察本部サイバー犯罪対策課 情報セキュリティアドバイザー星野和彦氏を講師に、保護者・青少年相談員等 65 名が参加し、「ネット・トラブルの対応」について学びました。

(1) 施設の利用状況

●施設・備品の利用状況

青少年センター月別利用状況

令和元年8月31日現在

各年度8月31日現在

月	主催及び共催事業		貸 館		計		前年度比 (利用者数) (人)
	回数	利用者数 (人)	回数	利用者数 (人)	回数	利用者数 (人)	
4月	14	36	41	339	55	375	-19
5月	20	91	26	410	46	501	9
6月	25	118	34	459	59	577	-88
7月	16	96	26	357	42	453	70
8月	2	24	13	215	15	239	37
9月							
10月							
11月							
12月							
1月							
2月							
3月							
計	77 (84)	365 (325)	140 (125)	1,780 (1,811)	217 (209)	2,145 (2,136)	9

年度	件数	利用者数 (人)
令和元年度	217	2,145
平成30年度	209	2,136
平成29年度	215	2,240
平成28年度	124	1,789

※ () 平成30年8月31日実績

令和元年8月31日現在

(2) 備品利用状況

(単位：件)

団 体	キャンプ用具	太鼓、神輿	その他	計
学校 (PTAを含む)	3 (4)	1 (1)		4 (5)
子ども会	6 (7)	3 (0)		9 (7)
スポーツ団体	0 (1)			0 (1)
自治会		8 (0)		8 (0)
行政			5 (5)	5 (7)
その他	1 (0)	1 (0)	0 (1)	2 (1)
計	10 (14)	13 (1)	5 21(6)	28 (21)

※ () 平成30年8月31日実績